

令和7年2月

各 位

札幌中税務署
公益社団法人 札幌中法人会

「新設法人の税務説明会」開催のお知らせ

この度は、企業の発展向上のために会社を設立され、永い将来に備えられますことに対し心から敬意を表します。

ご承知のとおり企業経営にとりまして税金は、切り離すことのできない関係にありますので、新しく経営者となりました皆様におかれましても、税知識について深い関心を寄せられていることと存じます。

以上のことから、札幌中法人会では札幌中税務署のご支援を賜り、新設された法人にお集まりいただき、経営者として最小限度必要とされる税知識、知らないと損をする事項等の講習会を開催いたしますので、ご出席されますようご案内申し上げます。

記

日 時 令和7年**3月18日**（火）午後1時30分～午後4時30分

場 所 北海道経済センター8階 第3会議室 （中央区北1条西2丁目）

講 師 札幌中税務署 法人課税部門 担当官
※札幌西法人会と合同での開催となります。

定 員 20名（定員になりましたらお断りの連絡をさせていただきます）

会 費 無 料

講習内容 会社に関する税金・消費税のしくみ・源泉所得税のしくみ
税務調査で指摘の多い事項 など

申込方法 公益社団法人 札幌中法人会 事務局に**3月10日（月）**までに
FAX 又はメールにてお申し込みください。

FAX **221-5107** ・ TEL. 221-5087

E-mail : info@satunaka.or.jp

※役員もしくは経理担当者の受講をお勧めします。

「新設法人税務説明会」申込書 （3/18 開催）

※受講票の発行はいたしません

会 社 名	TEL FAX	
所 在 地		
出 席 者 名		

※ お申し込み後、出席出来なくなった場合は、法人会事務局までご連絡ください。